

児童養護施設ネバーランド通信

# ピーターパン便り



発行責任者：小野ロ一 編集責任者：宇賀神慶子

## 「権利行使の主体として～子どもだって人間なんだぞ!～」

今年は「子どもの権利条約」が国連で採択され 25 周年、1994 年に日本政府が「子どもの権利条約」を批准して 20 周年の記念すべき年です。条約第 5 条には「子どもが権利行使の主体となること」が謳われています。人権感覚や人権認識を実生活に活かし生きていけるよう大人たちが意識して支援しなければならぬと思います。

先日、部活のために外出に行きそびれた中高生にせがまれて回転寿司に行きました。20 数皿を平らげて満腹になったところで『みんな家族で来てるよね。家族っていいな』としみじみ一言。満たすことのできない心を覗いたような思いでした。権利条約では「子どもは家族の中で育てられるべき」という前提があります。「家族の中で育つことが無理であれば、国家は家族に代わるものを準備しなさい」と謳っています。これを受けて政府は施設の小規模化、里親委託を進めています。社会的養護を担う施設にとって、今、その支援内容を問われているとも言えます。

ネバーランドでは「代替家族」としてハード面で小規模化を図っています。また「子ども会議」や各種行事を通して権利意識の向上に努めています。まだまだ、自分が権利行使の主体であるという認識は低いながらも、少しずつ権利意識に目覚め、意見表明が出来るようになってきました。子どもの言動に耳を傾け、うなずき、ありのままを認められる大人になりたいと思います。  
(施設長 宇賀神慶子)

## くがの家「子どもの権利」

くがの家は、男女 5 人が生活しています。子ども会議で権利について話し合いをしました。その中で、自分たちの権利は守られているかという事を改めて考えました。正直に「分からない」や「多分守られていると思う」という発言がありました。最年少の小 4 男児からは「権利は分からないけど説明を聞いて、いっぱいやってもらっているからうれしい」という発言があり「着る物があり、病気になれば病院にも行け、食事もちゃんとあるから、自分達は権利に守られている」という意見が出ました。高 1 男児の「普通の家庭よりもよくしてもらっている」とつぶやく姿が印象深かったです。  
(文責 仲江川)



## 精霊「権利主体としての生活」



中高生男児 6 名の精霊ユニットでは「子どもの権利条約」(日本ユニセフ協会参照)を用いて、子どもの権利条約 4 つの柱から第 40 条までを 1 つ 1 つ読み解きながら、自分達の生活と権利について振り返る機会を設けました。施設にいたることが「守られる権利」になるのではと考える高校生や「遊び・休む権利」もあるのだから、日課に添わなくても疑問に思う中学生など、ここでの生活を見直すきっかけになったようです。  
(文責 小山)

## 人魚ユニット「守られてる（大事にされてる）って感じる時」

小1～高3までの女の子13名の人魚ユニットです。

子ども会議は、子どもたちの司会や書記によって進められています。こどもの日のテーマは、わかりやすく“守られてる（大事にされてる）って感じる時”としました。

「遊んでるとき」「毎日学校に行ける」「自転車に乗れる」「お買い物に行って好きなものを買える」「ネバーランドは自然がいっぱいある」「大勢の人たちが私たちのためにいろんなことをして下さる」「悩みなど話を聞いてもらえる」等々、たくさんの意見が出されました。

一人一人が大切にされているという実感を通し、安心安定した生活の中で、社会へも目を向ける力がついてきたのではと感じています。

（文責 佐野）



## 妖精ユニット「気持ちのキセキ」

妖精ユニットは、こどもの日に『気持ちのキセキ』を使って“嬉しいと思うとき、悲しいと思うとき”をテーマにグループワークを行いました。始めに皆で1つの円になり、手遊びを交えた自己紹介をし、落ち着いた雰囲気の中で子どもたちの意見を聞きました。子どもたちの意見は以下の通りです。

【嬉しい】：「友達と仲良く遊べた」「誕生日プレゼントをもらったとき」「笑っているとき」

「友達ができたとき」「ドーナツを食べているとき」「嬉しいときはハートがピンクになる」

【悲しい】：「しらんぷりされたとき」「名前を呼び捨てにされたとき」「イジワルされたとき」



導入として行った『気持ちのキセキ』では、以前に取り組んだ子もいた為、子どもたちからの反応もよく、職員の問いかけに自分の体全部を使って表現する子、顔や手で表現する子と様々でしたが、皆が自分の思い思いの表現をしていました。最後は、最初の時と同じように円になり『幸せなら手をたたこう』をして終了となりました。



妖精ユニットは幼児と小学校低学年の児童で構成されていますが、ワーク中は活発に意見が飛び交う姿や友だちの意見に賛同する姿、違った意見を言う姿と色々見られました。皆でひとつのことに取り組む楽しさを感じられる機会ともなり、素直に発表している姿や子ども達の意見に心の成長を感じられたワークとなり、私達自身、色々と感じることも多かったです。

（文責 細岡）

## 宝島「社会の一員として重んぜられる」

宝島の小学高学年児童6人は、皆で唱和した児童憲章の一文「児童は社会の一員として重んぜられる」について話し合いました。色々な形の社会がある中で「大事にされていると感じたとき」を聞いてみると次のような意見が出てきました。

- ・遊ぶ時→楽しい気持ちになるから
- ・話をする時→大人との会話が楽しいから
- ・手伝ったり手伝ってもらったりするとき
- ・プロレスをする時→楽しいから
- ・怪我をした時→心配してもらえるから
- ・サッカーをする時→楽しいから
- ・勉強している時→できると褒められるから
- ・お菓子が食べれる時

また、逆に「大事にされていない時」を聞くと

- ・差別されるとき
- ・意地悪されるとき
- ・馬鹿にされるとき

との意見が出てきました。皆が安心して暮らせるユニットにしていかなければならないと感じた会議となりました。

（文責 饗庭）



# だれかの力になりたい

## 「千年希望の丘プロジェクト」に参加して

昨年6月9日、鹿沼東ロータリークラブからお話をいただき、高学年児童は東日本大震災で津波の被害を受けた宮城県岩沼地区で「千年希望の丘プロジェクト」のボランティア活動に参加しました。同プロジェクトは、宮脇昭先生が考案されたその地方に根付いた樹木と震災瓦礫を利用して防潮堤を作ろうという取り組みです。ネバーランドでもタブの苗木を1年間育てて持って行きました。事前説明会に参加し、現地に着くと、一本松や瓦礫の山、唯一残った鉄筋など津波の被害を目の当たりにし、言葉も出ない子どもたちの姿がありました。



炎天下の中、子どもたちが大粒の汗を流しながら一生懸命に黙々と作業に取り組んでいる姿はとても印象的でした。今回の体験を通して、日頃社会に助けられている子ども達の助け合う気持ちの芽生えに大きな成長を感じました。

## 栃木 SC への募金活動



今年の3月25日、栃木 SC の菅和範選手とドゥドゥ選手、スタッフの方々が募金のお礼を兼ねて訪問して下さいました。施設長が栃木 SC の財政難をサッカー好きの男の子に伝えたことが募金のきっかけです。

「おれ、(お金を)出す！」その子は、プロサッカー選手になるのが夢で、もらったお年玉から5000円を募金箱に入れました。他の子どもたちに「栃木 SC がやばいんだって。寄付しようぜ」と呼び掛け、合わせて約13万円の寄付金が集まり栃木 SC にお贈りすることができたのです。

当日、両選手と栃木 SC スタッフの皆さんは子どもたちとミニサッカーをして遊んだり、子どもたちの質問に1つ1つ丁寧に答えて下さいました。栃木 SC のみなさん、練習の合間をぬって訪問していただき本当にありがとうございました。子どもたちは、自分たちのお金が栃木 SC の力になったこと、自分たちの気持ちが選手に届いていることを実感し、とびきりの笑顔を見せていました。



## たくさんのご支援・ご寄付・ご寄贈ありがとうございました

### 《個人》

浅野功義 アトリエビッキー加藤美智子 石川真珠子 石崎美千代 岩出正行 宇賀神紀子 宇賀神浩人  
臼井行光 オアシス荒川昌子 大木美幸 大谷木広行 岡崎ひとみ 荻原明信 荻原志美 金崎芙美子 神山由美  
川又俊治 黒瀬笑子 後藤多美子 小林久美 小林隼也 今野有一 坂本倫志 島武志 城生利一 城生ナツイ  
鈴木栄子 鈴木愛 須藤真一郎 関口照子 大門雄吉 高木悦子 高木満 高橋一郎 高橋とも子 田島穂  
伊達悦子 野沢チヨ 野中國市 長谷川万由美 平澤潤一 福田ミヨ 門司一徹 安本ヨシイ 山内和子  
山崎久子 吉田明秀 吉田美津代

### 《団体》

NPO あかりワークス姫宮 上野公房 鹿沼市更生保護女性会 鹿沼市社協 鹿沼東ロータリークラブ  
北押原地区民児協 喜今日 北関東マツダ 菊花産業 黒田養蜂園 興文堂 小太刀重機 篠崎工業 島田酒店  
スナックフードサービス 田野井オート 栃木 SC 日本スポーツ用品組合 日本レコード協会 野沢米店  
ハウス食品関東工場 フードバンク栃木 フラワーヒルズ 堀金 むそじー声 ゆうちょ銀行広報部 有楽会館  
よつ葉生協 ラーメンー代元（壬生店） ライブガーデン鹿沼グランドシティ ライン鹿沼

※平成 25 年 5 月 6 日から平成 26 年 5 月 4 日までの方々です。五十音順・敬称は省略させていただきます。

### 児童養護施設ネバーランド理念

われらは、日本国憲法の精神にしたがい 児童に対するただしい観念を確立し すべての児童の幸福をはかるために この憲章を定める。 ・児童は人として尊ばれる ・児童は社会の一員として重んぜられる ・児童はよい環境のなかで育てられる（児童憲章 S26.5.5 制定）

児童養護にあたっては、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。子どもの権利条約の精神に基づき、子どもの人権を擁護します。とりわけ、知ること、意見を言うこと、選ぶこと、暴力から守られることを基本理念として養護にあたります。

### 編集後記

コスモスが風に揺れ、赤とんぼが飛び交う中、子どもたちはネバーランド祭の準備に張り切っています。この 11 年で子どもたちが安定した絆を感じられるようになってきているのかな……と感じている日々です。

今年で子どもの権利条約が批准され 20 年です。これからも、子どもたちの権利に意識を向けて、主役である子ども本来の姿を受け止め、自分たちが間違っていないかな？と心に問いかけていきたいと思います。

(SI. NT. AT. SM)

### 社会福祉法人仁篤会理念

児童福祉法および児童憲章の精神に基づき、環境を通して、個性の豊かな子、創造性の豊かな子、実践する子を育む。

### 発行元

**社会福祉法人仁篤会 児童養護施設ネバーランド**  
**〒322-0523 栃木県鹿沼市下奈良部町 1-81**

**TEL : 0289-71-1103**

**FAX : 0289-75-5363**

**e-mail : ccw-neve@one.bc9.jp**